

「朝倉市公立保育所再編基本方針」の改定について に対するパブリックコメントについて

実施期間 令和8年4月22日（水）～5月12日（火）
 意見提出件数 11件
 意見提出者数 3名

修正 2件
 原案通り 4件
 参考 5件

（ご意見は趣旨を損なわない範囲で要約しています。）

番号	該当箇所 (ページ)	ご意見	回答または修正案	対応
1	目次	目次タイトルと本文タイトルが不一致 目次 II3(2) 「保育士の正規・非正規職員の割合」 本文 9ページ 「保育士の正規・非正規の職員数」	本文9ページに合わせて、目次の文言を修正します。 「保育士の正規・非正規の職員数」とします。	修正
2	12	保育サービスの形態が多様化したことについて、これまでの公立としての取り組みの反省点を挿入してはどうか。そのうえで、公立保育所の役割の整理が必要では。	ご意見ありがとうございます。 保育サービスの形態が多様化する中で、専門性向上を目的とした研修参加や、時代の変化に応じた保育内容の見直しなど一定の対応を行ってきました。一方で、多様化するニーズへの迅速かつ柔軟な対応や、地域における役割の明確化といった点については、十分でなかった面もあったと認識しています。 こうした経緯を踏まえ、本方針では公立保育所としての強みである専門性や継続性、地域との連携を活かしながら、支援が必要な家庭への対応や保育の質の確保・向上といった役割を改めて整理しています。	原案通り
3	12	公立保育所が中核的役割を担うことについて、具体的な記入をしてはどうか。	ご意見ありがとうございます。 公立保育所が中核的役割を担うにあたり、具体的な取組内容をより明確に示すことは重要であると認識しています。 本方針においては、研修の実施や関係機関との連携、地域子育て支援の推進など、その方向性について整理しているところです。 ご指摘を踏まえ、具体的な取組については、現場の保育士等の意見も踏まえながら、今後さらに検討を深めてまいります。	原案通り

番号	該当箇所 (ページ)	ご意見	回答または修正案	対応
4	12	地域あつての保育所であるため、地域とのかかわりを示してはどうか。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>これまで、地域の皆様による活動や行事への参加、日常的な関わりに支えられながら、児童は成長してきました。こうした地域とのつながりは、保育の質を高めるうえで重要な要素であると認識しています。</p> <p>本方針においても、地域子育て支援の拠点機能を公立保育所の役割として位置づけており、地域との関わりを大切にしながら保育を行うこととしています。</p> <p>今後も、地域との連携を一層深め、子どもたちが安心して育つことができる環境づくりを進めるとともに、地域全体で見守り育てていく体制の充実に努めてまいります。</p>	原案通り
5	12	こどもの人権を基本とした保育サービスの評価システムの確立と職員の権利擁護を記載してはどうか。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>こどもの人権の尊重や職員の権利擁護は、保育の質を確保する上で重要な視点であると認識しています。</p> <p>本方針は、就学前児童の減少や施設の老朽化といった課題に対応し、公立保育所の今後の方向性を示すものとして策定したものです。このため、「評価システムの導入」などの具体的な取組については、本方針の中では記載していませんが、保育の質の確保・向上に関わる重要な要素であると考えています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、具体的な取組については、今後検討を進めてまいります。</p>	原案通り
6	12	小中学校との連携を図る必要があるのではないかと。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>特に年長児にとっては、小学校入学前の重要な時期であり、卒園後の生活に円滑に移行できるよう、小学校との交流や情報連携を一層深めていくことが重要であると認識しています。</p> <p>また、小学校にとどまらず中学校との関係についても、異年齢との関わりを通じた学びや、地域全体で子どもを見守り育てる視点から、連携のあり方を検討していくことが必要であると考えています。</p> <p>本方針においては、関係機関との連携を公立保育所の役割の一つとして位置づけており、ご意見を踏まえ、小中学校との連携を計画的かつ継続的に推進し、子どもたちの発達の連続性を意識した保育の充実に努めてまいります。</p>	参考
7	12	公立保育所に「子育て支援センター」の役割を担ってほしい。保育所や市役所・支所の中ではなく、気軽に立ち寄れる場所にしてはどうか。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>公立保育所が地域の子育て支援の拠点としての役割を担うことは重要であると認識しています。</p> <p>市町村は、住民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行う「地域子育て相談機関」の整備等に努めることが求められており、その設置の目安は中学校区単位とされています。</p> <p>保育所の集約・再編についても公立保育所が所在する中学校区を基本として、既存施設の状況を踏まえながら集約・再編を進めることとしていることから、公立保育所が地域の子育て支援の拠点としての機能を担うよう位置づけています。</p> <p>また、ご指摘のとおり、保護者が気軽に立ち寄り相談できる環境づくりは重要であると認識しており、施設の立地や運営方法も含め、より利用しやすい支援のあり方について今後検討してまいります。</p>	参考

番号	該当箇所 (ページ)	ご意見	回答または修正案	対応
8	13	交通の便を考慮した新しい保育所の建設を望む。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>保育所の立地については、保護者の送迎の利便性などを踏まえ、交通の利便性を考慮することは重要であると認識しています。</p> <p>本方針に基づく保育所の整備にあたっては、就学前児童数の動向や施設の老朽化の状況に加え、地域の実情や利用者の利便性も踏まえながら、新設の必要性や既存施設の活用について、「朝倉市公共施設等総合管理計画」に沿って総合的に判断していくこととしています。</p> <p>いただいたご意見も参考にしながら、利用しやすい保育環境の確保に努めてまいります。</p>	参考
9	13	<p>廃止となった保育所の園舎や跡地を地域の資源として活用するための会議の場を設けてほしい。</p> <p>検討するのではなく、会議を開催しながら活用を図っていくと記載してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>下から2行目の「地域の状況を踏まえ」を「地域の意見も踏まえながら」に修正します。</p> <p>廃止となった保育所の園舎や跡地の活用については、地域の実情を踏まえながら進めていくことが重要であると認識しています。</p> <p>活用にあたっては、地域の方々の意見を丁寧に伺いながら検討を進めることとしており、ご指摘のような会議形式での意見交換も含め、地域の状況に応じた適切な方法により対応してまいります。</p>	修正
10	13	<p>杷木地域の小学校が統合されたが、保育所の統合も議論されていたことから、中学校区単位の集約・再編は適当であると考え。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>杷木地域における小学校の統合の経緯などを踏まえ、中学校区単位での集約・再編が適当であるのご意見について、一定の妥当性があるものと認識しています。</p> <p>本方針においても、公立保育所が所在する中学校区を基本として、既存施設の状況を踏まえながら集約・再編を進めることとしており、いただいたご意見については、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>	参考
11	14	<p>長期的な視点の約20年間の検討とあるが、少子化が急速に進んでいるため、スピード感を持って進めてほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>就学前児童数の減少が続く中で、スピード感を持って取組を進めていく必要があるのご指摘については、重要であると認識しています。</p> <p>一方で、公立保育所の再編については、施設の整備や地域への影響などを踏まえ、中長期的な視点で計画的に進めていくことも必要と考えています。</p> <p>このため、本方針では概ね20年程度を見据えた方向性を示していますが、就学前児童数の動向や保育ニーズの変化等を踏まえ、適宜見直しを行いながら、必要な取組については段階的かつ柔軟に進めてまいります。</p>	参考